

## 施策の推進方策

公・民パートナーシップ※による構想実現と効率的、効果的行財政運営

(行政の充実)

- 1項 市民参加の地域社会づくり
- 2項 健全で効率的な行財政運営
- 3項 地方分権・広域行政への取組
- 4項 男女共同参画社会づくり



## 6-1 市民参加の地域社会づくり

### 現状と課題

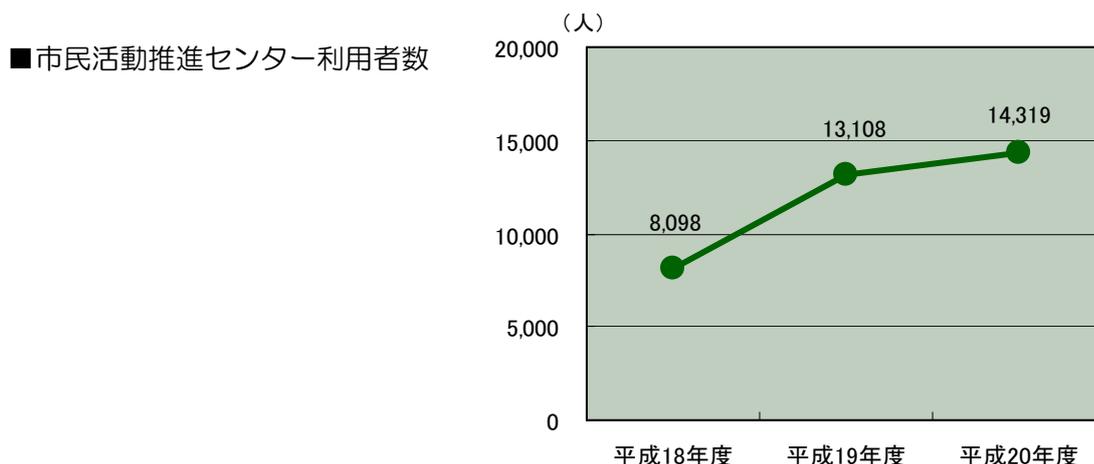
- 市民の声を反映するため、パブリックコメント<sup>※</sup>やタウンミーティング<sup>※</sup>等を実施していますが、今後は、より多くの意見を聴取するために実施方法やPR方法の改善が課題です。
- 行政運営の透明性を図るため、個人情報に配慮した情報公開を行うとともに、「広報ながれやま」の発行及び市ホームページにより市民への情報提供の拡大を図っていますが、今後、市民参加しやすい環境づくりのためにも、行政情報を積極的にかつ分かりやすく提供していく必要があります。
- 市民活動推進センターを設置し、情報提供や講座を開設する等積極的な活動促進を図っていますが、市民活動団体の体力向上のため、活動場所や活動資金等の支援と、活動するための人材発掘、組織力の育成、市民間交流の機会の提供が必要です。また、NPO<sup>※</sup>や市民活動を市民に広くPRする必要があります。
- 地方分権改革以降、地方自治体として独自性のある運営が求められるようになり、市では流山市自治基本条例を市民との協働<sup>※</sup>で制定し、自治の基本理念を定めました。今後は本条例に基づくまちづくりが実現するよう、市民、市、及び議会が条例の趣旨を理解し、行動する必要があります。

### 基本方針

- ・より多くの意見を市民から聴取するとともに、その意見に対する行政の対応を明確にすることで、広聴機能<sup>※</sup>の充実に努めます。
- ・個人情報の保護に配慮した情報公開と積極的な情報提供による広報活動に努めます。
- ・パートナーシップ<sup>※</sup>による協働<sup>※</sup>のまちづくりを推進します。
- ・市民自治の更なる発展を推進します。

### 施策体系

1. 広聴機能<sup>※</sup>の充実
2. 個人情報の保護と情報公開・広報活動の強化
3. 協働<sup>※</sup>のまちづくりの実現
4. 市民自治の推進



※印のことは資料編の「用語解説」に解説があります。

## 個別施策内容

### 1. 広聴機能\*の充実

#### (1) 市長への手紙や市政へのメールの活用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市に寄せられた意見や要望を市政に反映するように努めます。	市長への手紙事業	継続 総合政策部秘書広報課

#### (2) 意見交換会の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
実施方法やPR方法の改善を行い、効率よく意見交換ができるようタウンミーティング*等の実施を推進します。	タウンミーティング*事業	継続 総合政策部秘書広報課

#### (3) パブリックコメント\*の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
実施方法やPR方法の改善を行い、計画の策定や条例等の制定に係るパブリックコメント*の実施を推進します。	パブリックコメント*事業	継続 総合政策部企画政策課各担当課

### 2. 個人情報の保護と情報公開・広報活動の強化

#### (1) 個人情報の保護

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市が保有する個人情報の重要性を認識し、個人の権利利益を保護するため、情報の適正な管理を推進します。	個人情報保護事業	継続 総務部総務課

#### (2) 情報公開の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
情報公開制度の周知に努めるとともに、文書情報の電子化に努めます。	情報公開事業	継続 総務部総務課

#### (3) インターネットによる情報提供の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
インターネットによる情報提供を推進します。	ホームページリニューアル事業	中期 総合政策部秘書広報課

#### (4) 広報の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
広報「ながれやま」の紙面の充実に努めます。	広報発行事業	継続 総合政策部秘書広報課

### 3. 協働\*のまちづくりの実現

#### (1) NPO\*活動推進事業

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民活動推進センターの機能を充実させ、市民活動の支援を推進します。	NPO*活動推進事業	継続 市民生活部コミュニティ課

### 4. 市民自治の推進

#### (1) 市民自治によるまちづくりの推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民等への流山市自治基本条例の周知啓発を推進します。	自治基本条例啓発事業	継続 総合政策部企画政策課
流山市自治基本条例に基づく制度の充実を推進します。	自治基本条例に基づく制度整備年次計画策定管理事業	継続 総合政策部企画政策課
市民等の市政への参加を促進するため、市民参加条例を策定し、市民自治によるまちづくりを推進します。	市民参加条例策定事業	継続 市民生活部コミュニティ課

### 目標指標

指標名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
市に意見を言える機会に満足している市民の割合	アンケート	65.0%	80.0%	市民の市政参加を促すことにより、開かれた市政を目指します。
住民の声が市政に反映されていると感じる市民の割合	アンケート	60.1%	70.0%	広聴活動の充実を図り市民の意見が反映される市政を目指します。
市民活動団体の数	業務	123 団体	160 団体	公共の一翼を担う市民活動を支援し、協働のまちづくりを目指します。



市民、NPO、事業者など、みんなでまちづくり

## 6-2 健全で効率的な行財政運営

### 現状と課題

- 財政指標については、概ね財政の健全性は保たれていますが、経常収支比率\*が増加傾向にあります。また、県下でも上位の市税徴収率を保持していますが、最近の経済状況を勘案すると現在の徴収率を今後も確保することが課題です。
- 多様化する市民ニーズや社会変化に迅速・的確に対応するため、また将来人口に合わせ、弾力的かつスリムな組織づくりや、事業のアウトソーシング\*の推進が求められています。
- 総合計画に基づき、効率的な行財政運営を行うため、行政評価\*の充実・強化を図り、また、市民のニーズを的確に把握し、進行管理を行っていく必要があります。
- ICT\*の活用が積極的に推進され、各種情報システムの構築が進められています。高度情報化社会に対応できる質の高い行政サービスの提供、簡素で効率的な行政運営の実現、そして情報資産に関する情報セキュリティ対策の強化が課題です。
- 建設工事では一般競争入札を、業務委託、物品購入については指名競争入札を実施していますが、公平性と透明性、効率性を高めることと、成果品の品質確保が課題です。
- 普通財産\*の約5割程度が未利用状態となっており、厳しい財政事情を踏まえ、普通財産\*の有効活用を図り、財産収入を確保することが求められています。
- 公有財産である公共施設の建物に年数の経過した建物が多く、また、公用車両や機器、備品の老朽化が進んでおり、更新及び維持管理が課題です。
- 公文書の保存場所としての書庫が分散化していて効率的な文書管理に支障を来しています。公文書の保管場所を一元化し、適正な保存管理により、市民等の知る権利の保証と市民等と行政の情報共有を推進するとともに、市民等への説明責任の履行を果たす必要があります。
- 適正な人事配置のため、課長職昇任への意欲を前提とした課長級昇任制度を導入しています。また、職員の希望を調査し、適材適所の人事配置に努めていますが、近年メンタル面の不調により、療養・休職する職員も増えており、今後はその対応が課題です。

### 基本方針

- ・ 政策の実現を図るため、健全な財政運営を推進します。また、税金については適正な評価の下の賦課と、累積滞納者への徴収強化に努めます。
- ・ 弾力的かつ横断的な組織・運営体制を整備し、コスト削減と同時にあらゆる分野において、市民との協働\*を実践していきます。
- ・ 総合計画に基づき、計画的な行財政運営を推進します。
- ・ ICT\*を活用した行政運営の効率化を更に推進し、また、情報セキュリティ対策として職員研修を実施するとともに、セキュリティ監査等を通じ改善を図ります。
- ・ 品質低下防止のため、価格以外の技術力等も評価して落札者を決定する総合評価方式の入札範囲を拡大していきます。
- ・ 当面利用予定のない市有地は積極的に貸付を行うとともに、道路残地等の利用価値の低い土地については、引き続き売却を推進します。
- ・ 公共施設維持管理マニュアル等に基づく公共施設の適切な管理に努めるとともに、市有財産を適切に

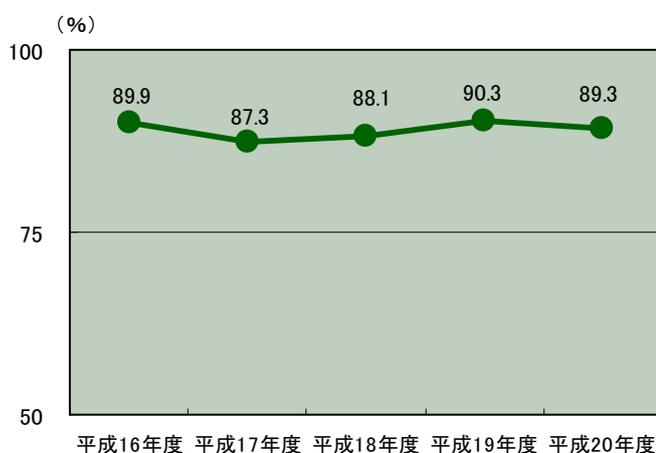
管理します。

- ・各所に分散して保管している公文書を一元的に保存管理します。
- ・限られた人員の中で、高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応する政策形成能力と事務処理能力を有する職員を育成します。また、複雑化する行政課題に対応した適材適所の職員配置を図ります。

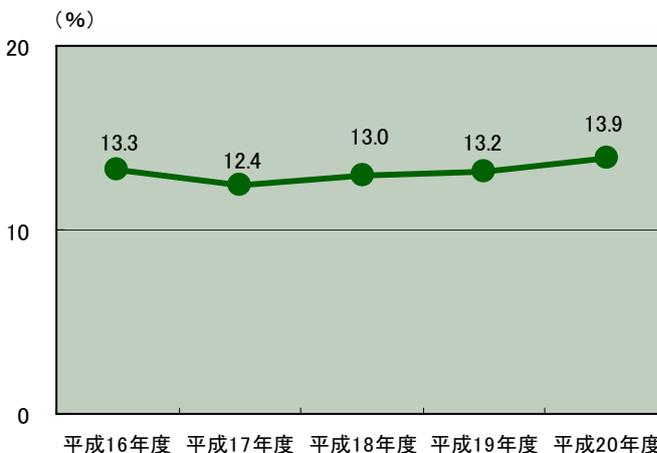
## 施策体系

1. 健全な財政運営
2. 効率的な組織化と運営及び事務管理
3. 効率的な行政運営
4. 電子自治体の推進
5. 公平で透明な入札執行
6. 市有地の有効活用
7. 公有財産の適切な管理
8. 公文書の適正な管理
9. 適正な人事管理

■ 経常収支比率※



■ 公債費負担比率※



## 個別施策内容

### 1. 健全な財政運営

#### (1) 財源の確保

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
保育料等の分担金・負担金や市営住宅使用料等の使用料・手数料の適正化及び公金徴収一元化等による徴収率の向上並びに国県支出金の活用・確保を推進します。	予算編成・執行に係る歳入確保事業 債権回収対策事業	継続 財政部財政調整課、各担当課 上期 財政部税制課

## （2）経常収支比率<sup>※</sup>の縮減

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
人件費、公債費 <sup>※</sup> など義務的経費の縮減を推進するとともに、扶助費 <sup>※</sup> や特別会計への繰出金の抑制に努めます。	予算編成・執行に係る歳出削減事業	継続 総務部人材育成課、 財政部財政調整課、 各担当課

## （3）財政健全化判断比率<sup>※</sup>及び資金不足比率<sup>※</sup>の健全性の維持

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市税収入等の経常的一般財源の増収に努めるとともに、市債 <sup>※</sup> の発行に当たっては、交付税措置に留意し、また、市債 <sup>※</sup> 発行総額及び債務負担行為 <sup>※</sup> に基づく支出予定額を適正に保ち、財政健全化維持を推進します。	4指標（実質赤字比率 <sup>※</sup> 、連結実質赤字比率 <sup>※</sup> 、実質公債費比率 <sup>※</sup> 、将来負担比率 <sup>※</sup> ）の適正化事業	継続 財政部財政調整課、 各担当課

## （4）市税収入の確保

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
課税客体 <sup>※</sup> の把握に努めるとともに、公正・適正な評価を行い、また、徴収の強化に努めます。	市民税等賦課事業 固定資産（土地・家屋）評価基礎調査事業 評価替え不動産鑑定事業 税収納事業	継続 財政部市民税課 継続 財政部資産税課 継続 財政部資産税課 継続 財政部税制課

## 2. 効率的な組織化と運営及び事務管理

### （1）組織・運営体制の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
総合計画を推進するため、弾力的かつ横断的な組織づくりに努めます。	組織適正化事業	継続 総合政策部行政改革推進課
将来人口を見据えて、職員数の適正化を推進します。	定員適正化計画 <sup>※</sup> 策定事業	継続 総合政策部行政改革推進課

### （2）市民による業務参加の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民との協働 <sup>※</sup> の実践の場として、市民による業務参加の機会を更に拡大するよう、アウトソーシング <sup>※</sup> を推進します。	アウトソーシング <sup>※</sup> （市民による業務参加）推進事業	継続 総合政策部行政改革推進課

### 3. 効率的な行政運営

#### (1) 総合計画の効率的な進行管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
基本構想・基本計画・実施計画の策定及び見直しを継続的に実施し、計画的に事務事業を推進します。	基本計画・実施計画進行管理事業	継続 総合政策部企画政策課

#### (2) 戦略的な公共施設経営

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市の公共施設にファシリティマネジメント*を導入し、戦略的な施設経営を推進します。	公共施設保全計画整備事業	継続 学校教育部教育総務課

#### (3) 行政評価\*の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
行政評価*の充実・強化を図り、必要に応じ事務事業の見直しを行い、効率的・効果的な行財政運営を推進します。	行政評価推進事業 まちづくり達成度調査事業	継続 総合政策部行政改革推進課 継続 総合政策部行政改革推進課



後期基本計画の策定に関するタウンミーティング

### 4. 電子自治体の推進

#### (1) ICT\*を利用した利便性の向上と情報セキュリティ対策の強化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
インターネット等を利用した行政手続きや電子交付・相談システムの構築に努めます。	全庁LAN整備事業 市民向け電子化事業	継続 総合政策部行政改革推進課 継続 総合政策部行政改革推進課
国・県及び他団体との連携の強化を推進します。	情報化連携事業	継続 総合政策部行政改革推進課
グループウェアなどのサーバ*の脆弱性を改善する等のインフラ整備、またセキュリティ監査及び職員研修を実施し、セキュリティ対策を推進します。	情報セキュリティ対策事業 情報セキュリティ研修事業	継続 総合政策部行政改革推進課 継続 総合政策部行政改革推進課

## 5. 公平で透明な入札執行

### （1）入札制度の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
入札契約事務のICT <sup>*</sup> 化を進め、総合評価方式入札 <sup>*</sup> の拡充と、指名競争入札から一般競争入札への移行を推進します。	契約管理事業	継続 総務部財産活用課
随意契約の削減を推進します。	契約事務事業	継続 総務部財産活用課

## 6. 市有地の有効活用

### （1）未利用地の活用と管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
当面利用予定のない普通財産 <sup>*</sup> の有償貸付を推進し、また道路残地等利用価値の低い土地の売却を推進します。	普通財産 <sup>*</sup> 活用事業	継続 総務部財産活用課
貸付や売却予定の無い市有地については、不法投棄防止等のための適正な維持管理に努めます。	普通財産 <sup>*</sup> 維持管理事業	継続 総務部財産活用課

## 7. 公有財産の適切な管理

### （1）適正な財産管理と効率的な運用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
老朽化した公有財産、機器及び備品等の更新及び適切な維持管理に努めます。	電話交換機借上事業 公用車借上事業	継続 総務部財産活用課 継続 総務部財産活用課
耐震指標値の低い第2庁舎を解体し、跡地を駐車場等に整備するほか、老朽化した施設等の整備を推進します。	第2庁舎解体整備事業 本庁舎施設管理計画事業 東部出張所建設事業 <sup>★</sup>	継続 総務部財産活用課 継続 総務部財産活用課 上期 市民生活部市民課
借上げている江戸川台駅前庁舎及びおたかの森出張所の適切な維持管理を推進します。	江戸川台駅前庁舎管理事業	継続 総務部財産活用課
市庁舎のセキュリティを高めるための警備を推進します。	守衛業務委託事業	継続 総務部財産活用課

<sup>\*</sup>東部出張所は、東部地域図書館と併設で建設予定。

## 8. 公文書の適正な管理

### (1) 公文書の一元管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
旧教職員住宅（東初石）、旧東葛飾地域整備センター（南流山）、NTT（平和台）に分散して保存している公文書を旧水道局跡地に書庫を建設し、一元的な保存、管理を推進します。	公文書一元管理事業	上期 総務部総務課

## 9. 適正な人事管理

### (1) 適正な人事配置と人事管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
課長職昇任希望の職員に対して、マネジメント能力等の向上を図るとともに、論文作成並びに面接審査の実施を推進します。	人事管理事業	継続 総務部人材育成課
職員の適正な人事配置を図るため、年1回、希望調査を実施し、適材適所の人事配置に努めます。	希望勤務機関調査等実施事業	継続 総務部人材育成課
人事評価者の研修を定期的に行い、実施要領の見直しを含め制度の充実に努めます。	人事評価制度事業	継続 総務部人材育成課

### (2) 職員の育成及び研修の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市職員に対し、担当部門や勤続年数に応じた研修の機会と研修助成制度を設けるとともに、嘱託職員・臨時職員についても接遇研修の機会を設け、人材育成と資質の向上に努めます。	職員研修事業	継続 総務部人材育成課

### (3) 職員の健康増進と支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
定期健康診断や特定保健指導などの各種検査・指導の充実や、心とからだの健康チェックの実施などにより、職員の健康管理とメンタル対応に努めます。	福利厚生事業	継続 総務部人材育成課

## 目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
公債費負担比率※	業務	13.9%	15.0%未満	財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費※に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表します。
経常収支比率※	業務	89.3%	90.0%以下	財政構造の弾力性を判断する指標であり、人件費・扶助費※・公債費※等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表します。
人口千人当たりの職員数	業務	5.9人	4.7人	職員数の比較において、住民基本台帳人口と普通会計職員数とで定量化し、指標とします。
市税収入に対する人件費の割合	業務	39.6%	40.0%以下	市税収入に対する人件費の割合を指標とします。



市職員に対する情報セキュリティ研修会



流山おたかの森駅前のショッピングセンター内にある流山おたかの森出張所

## 6-3 地方分権・広域行政への取組

### 現状と課題

- 広域行政において、障害者支援施設（みどり園）や火葬場（ウイングホール柏斎場）を整備・管理していますが、負担額の増大等について構成市間で協議することが必要です。
- 地方分権の推進によって、千葉県から権限委譲された許認可事務があり、今後も業務移行は増加すると予測されますが、内容によって高度の専門性が必要となるため、慎重な受け入れが必要です。
- 地方分権改革以降、地方議会として独自性のある、市民に開かれた議会運営が求められるようになり、流山市議会では流山市議会基本条例を自ら制定しました。今後も市民の負託に応えるため、流山市議会基本条例を遵守する上で、常に自立的かつ進取的な議会運営に努める行動が求められます。
- 公共施設に順次指定管理者を導入して効率的な施設管理を行っていますが、PFI\*方式の施設運営も合わせて検討し、一層の市民サービスの向上を図っていく必要があります。

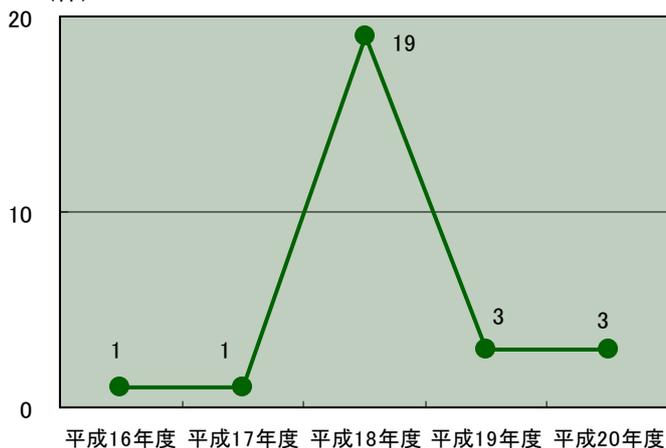
### 基本方針

- ・ 限られた財源を有効に活用し、効率的効果的な行財政運営を図るため、広域行政で設置している障害者支援施設（みどり園）の運営の方法を構成市において協議します。
- ・ 権限委譲事務については、市民サービスを向上させる観点から、費用対効果を考慮した上で選定し、積極的に受け入れます。
- ・ 流山市議会基本条例に基づく議会改革のさらなる深化・発展を推進します。
- ・ 公共施設への指定管理者の導入を拡大するほか、アウトソーシング\*を充実させ、その経過、結果をモニタリング等により検証して市民サービスの向上を図ります。

### 施策体系

1. 広域行政の充実
2. 地方分権の推進
3. 流山市議会基本条例の周知と議会改革の推進
4. 民間活力の活用

図 民間活力（PFI\*・指定管理者・民間借上）を導入した件数  
(件)



みどり園で開催されるレクリエーションフェスタ

## 個別施策内容

### 1. 広域行政の充実

#### (1) 広域連携

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
近隣市との連携を推進します。	東葛中部地区総合開発事務組合障害者支援施設（みどり園）運営費負担事業 東葛中部地区総合開発事務組合火葬場（ウイングホール柏斎場）運営費負担事業	継続 総合政策部企画政策課 継続 総合政策部企画政策課
東葛6市の連携を推進します。	広域連携による地域課題等の研究・要望活動事業	継続 総合政策部企画政策課

### 2. 地方分権の推進

#### (1) 権限委譲事務

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
千葉県からの許認可、立ち入り業務について検討します。	事務権限委譲調査事業	継続 総合政策部行政改革推進課

### 3. 流山市議会基本条例の周知と議会改革の推進

#### (1) 議会改革の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民に開かれた議会を推進します。	議会報告会・意見交換会事業 議会広報充実事業	継続 議会 継続 議会
流山市議会基本条例に基づく制度などの充実に努めます。	議員の政策立案能力強化事業	継続 議会

### 4. 民間活力の活用

#### (1) 公共施設における民間活力の活用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
PFI※や指定管理者導入を推進します。	PFI※・指定管理者導入検討事業	継続 総合政策部企画政策課

## 目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
広域連携が効率的に図られている事業数	業務	4件	12件	近隣市等の広域連携により効率的で効果的に市民サービスの向上を図るため、共同での事務処理を行っている事業数、及び近隣市と連携して検討している行政課題のうち、解決した課題数を指標とします。
指定管理者の管理運営に関するモニタリングガイドライン※に基づく総合評価が「良好」だった施設の割合	業務	71.4%	85.0%	指定管理者の導入が進んでいることから、利用者への満足度調査の実施などを含む指定管理者の運営管理に関する総合評価が「良好」な施設の割合を指標とします。

## 6-4 男女共同参画社会づくり

### 現状と課題

■男女共同参画社会基本法<sup>※</sup>が制定されてから、10年になります。これまでも様々な啓発活動を行っていますが、現状は、依然として性別による役割分担意識や、それに基づく社会慣行は存在しています。家庭や学校、制度において、男女の地位が平等であると思う市民の割合は半数程度に留まり、職場や政治などの場においては、さらに低い状況となっています。今後、少子・高齢化の進展に対応するためには、男女共同参画社会づくりがますます重要になります。そのためには、今後も男女共同参画プラン<sup>※</sup>に基づき、更なる啓発や社会環境の整備に努めることが課題です。

### 基本方針

- ・男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画プラン<sup>※</sup>の改定、推進を図り、人権の尊重や男女が対等な立場で、あらゆる分野で持てる能力を十分発揮できる社会的環境整備の推進に努めます。

### 施策体系

1. あらゆる分野への男女共同参画の推進

#### ■男女が平等に扱われていると思う市民の割合



子育てに参加するお父さん

## 個別施策内容

## 1. あらゆる分野への男女共同参画の推進

## (1) あらゆる分野への男女共同参画

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
人権尊重の視点に立った男女平等意識の啓発に努めます。更に政策・方針決定過程への女性の参画の拡大及び、男女が多様な生き方への選択が可能になる環境整備を推進します。	男女共同参画社会づくり事業	継続 総合政策部企画政策課
男女共同参画プラン※の策定を推進します。	第3次男女共同参画プラン※策定事業 第4次男女共同参画プラン※策定事業	中期 総合政策部企画政策課 下期 総合政策部企画政策課

## 目標指標

指標名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
男女が平等に扱われていると思う市民の割合	アンケート	38.9%	50.0%	男女が平等と感じられる市民が多くなることを目指します。
審議会等委員に女性委員が占める割合	業務	27.1%	40.0%	市の諮問機関である審議会等への女性の参画を促進します。



男女共同参画社会づくりの一環として開催されたの女性議会